

水道事業 財政計画 令和4～7年度 (2022年～2025年)

“未来に向け安全・安心な水道”

水道料金算定の概要

	目	次	
1	水道事業の概況（令和4～7年度）	1 頁
2	水道料金の算定	2 頁
3	令和4～7年度 財政収支計画	4 頁
4	令和4～7年度 財政計画の主な内容	6 頁
5	水道料金及び下水道使用料改定の推移	10 頁

前橋市 水道局

2021年（令和3年）11月策定

『財政計画』とは

財政計画の策定においては、計画期間内に予定されている工事等の事業費や、得られるであろう収入などを集計し、計画期間内がどのような収支状況になるかを試算します。

支出面では、将来を見通し必要な工事か、また費用の算出根拠は適正かなど無駄な支出を省くように精査しています。

試算の結果、計画期間内の支出総額を収入総額でまかなうことができるかがわかります。水道事業では、収益の大部分を、水道水を使用する市民や企業の皆様からいただく水道料金が占めています。

そのため、財政計画を策定することは、水道料金を現在の料金単価のまま据え置くことができるか、または料金単価を改定すべきかを判断することも大きな目的となります。

このたび、本市の水道事業では、令和4～7年度の4年間で財政計画期間として、財政計画を策定しました（本市下水道事業も、同じく4年間で財政計画を策定しました）。

1 水道事業の概況（令和4～7年度）

（1）支出 【老朽化した管路や施設の計画的な更新により、災害に強い水道に】

（主な内容）

- ・令和7年度完了予定の重要給水施設管路耐震化事業により災害時に重点的に給水すべき施設へ続く管路の耐震化を図ります。また、その他の管路布設替工事により、現行0.4%程の管路更新率を0.6%に引き上げます。
- ・更新時期を迎える水道施設について、統廃合・ダウンサイジング等の検討を含め、計画的な更新を進めます。

（2）収入 【水道料金改定実施】

（主な内容）

- ・収益の80%以上を占める水道料金を改定します。ただし、改定後の負担を緩和するため、2段階で改定を実施します。
（令和4年度に平均17%程度、令和7年度に平均4%程度）

（3）その他 【支払利息は年々減少し、企業債残高は年々増加】

（主な内容）

- ・過去に借り入れた高利率の企業債償還が終了することにより、支払利息は減少しますが、企業債年度末残高は事業費の増加に伴い年々増加します。

（4）総括 【水道料金改定により、安定的な経営を継続】

（主な内容）

- ・経常的な営業活動の結果である純利益は、水道料金改定を実施することで黒字を維持し、健全な経営が可能となります。
- ・翌年度繰越財源は令和7年度末に、災害用準備資金として約8億円を確保します。

2 水道料金の算定

※下記の $\boxed{A} \sim \boxed{G} \cdot \boxed{I}$ は、4～5ページの財政収支計画に対応しています。

税抜き

- 1 算定期間 令和4～7年度の4年間
- 2 算定方法 損益ベース
- 3 料金原価の算出

① 算定期間の費用総額 \boxed{A} (支払利息 \boxed{B} を除く) $\boxed{A} - \boxed{B}$ $\boxed{238.7}$ 億円

② 資本費用 (③ + ④) $\boxed{32.7}$ 億円

③ 支払利息－受取利息 $\boxed{B} - \boxed{C}$ $\boxed{6.8}$ 億円

④ 資産維持費※1 $\boxed{25.9}$ 億円

※1: 資産維持費とは、事業の実体資本を維持する等のために施設の拡充・改良及び企業債の償還等に必要額です。

◎資産維持費＝対象資産（令和4～7年度の平均償却資産）×資産維持率×計画年数

51,434,281千円×1.26%×4年＝25.9億円

⑤ 控除項目 (⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨) 水道料金・受取利息以外の全ての収入 $\boxed{50.4}$ 億円

⑥ 水道加入金 \boxed{D} $\boxed{7.2}$ 億円

⑦ 長期前受金戻入 \boxed{E} $\boxed{25.5}$ 億円

⑧ 水道料金及び $\boxed{C} \sim \boxed{E}$ 以外の収入 \boxed{F} $\boxed{11.3}$ 億円

⑨ 現計画からの繰越金 \boxed{G} $\boxed{6.4}$ 億円

⑩ 料金原価 (水道料金で賄う原価) = ① + ② - ⑤ $\boxed{221.0}$ 億円

4 改定後の料金で算出した4年間の水道料金 $\boxed{227.8}$ 億円

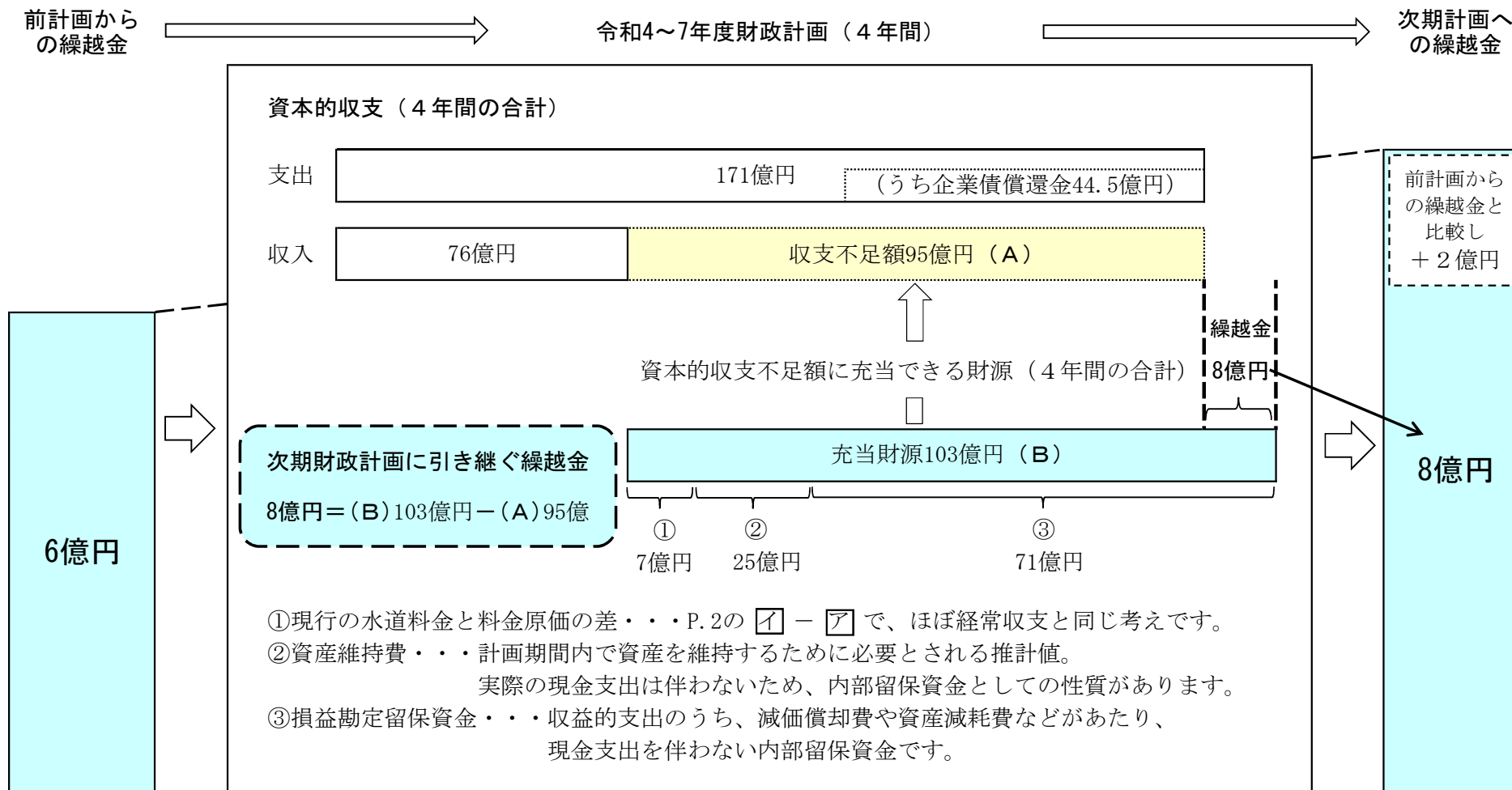
5 4年間の費用 (料金原価) を改定後の水道料金で賄う ($\boxed{ア} < \boxed{イ}$) ことが可能である。

新財政計画期間では、料金改定を実施することで水道料金が料金原価を上回るため、赤字を回避し、健全な経営が可能です。

★資金面の推移

「財政計画期間内で純利益（黒字）が確保されているか」も経営の健全化をはかる重要な指標ですが、一方で、「実際の資金残高がどのように推移するか」にも留意する必要があります。ここでは、過去から引き継いだ繰越財源が財政計画の4年間を経てどのように増減するかを検証します。

※金額は小数点以下を整理しています



前計画の最終年度である令和3年度財政計画から6億円の繰越金を引継ぎ、令和4～7年度の事業を実施します。計画期間終了時点では、次期計画に引継ぐ繰越金は災害用準備資金として8億円確保できる見通しです。今後も水道料金の定期的な見直しを行い、適正かつ健全な経営を行います。

3 令和4～7年度 財政収支計画

○収益的収支（経常的な収支）

税抜き

(単位：千円)

区 分	過去4年間 (a)				新財政計画期間 (b)				新計画期間 の合計	過去4年間と 新財政計画の比較 (b) - (a)		
	平成30年度 (決算額)	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (12月補正額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
収入	水道料金	5,245,203	5,161,704	5,162,881	5,045,195	5,734,632	5,670,912	5,608,307	5,768,654	イ	22,782,505	2,167,522
	給水装置工事手数料	55,805	43,995	39,960	39,110	44,110	44,110	44,110	44,110	F	176,440	△ 2,430
	加入金	207,229	179,473	170,883	170,565	180,875	180,875	180,875	180,875	D	723,500	△ 4,650
	負担金	191,282	182,408	193,238	198,425	229,781	220,669	214,979	212,447	F	877,876	112,523
	他会計補助金	1,887	1,777	1,291	1,271	1,253	1,235	1,121	1,090	F	4,699	△ 1,527
	受取利息	406	132	42	148	151	151	151	151	C	604	△ 124
	長期前受金戻入等	643,485	649,832	655,562	647,910	645,789	638,848	634,228	629,365	E	2,548,230	△ 48,559
	その他	20,637	15,918	20,202	18,065	18,013	18,909	19,586	18,543	F	75,051	229
	収入合計	6,365,934	6,235,239	6,244,059	6,120,689	6,854,604	6,775,709	6,703,357	6,855,235		27,188,905	2,222,984
支出	職員人件費	459,144	457,723	486,883	469,897	455,101	466,085	474,104	519,928		1,915,218	41,571
	動力費	188,054	184,280	167,230	171,818	187,546	188,183	187,546	187,546		750,821	39,439
	受水費	1,728,851	1,733,588	1,713,310	1,713,310	1,713,310	1,718,005	1,713,310	1,713,310		6,857,935	△ 31,124
	委託料	544,836	496,505	511,740	534,257	579,682	554,454	554,280	594,982		2,283,398	196,060
	修繕費	342,210	293,489	296,475	342,770	372,501	355,799	351,967	341,835		1,422,102	147,158
	請負費	21,668	79,011	27,429	17,818	15,637	33,818	120,182	33,818		203,455	57,529
	減価償却費等	2,347,970	2,455,137	2,404,660	2,409,736	2,409,875	2,429,212	2,442,836	2,367,410		9,649,333	31,830
	支払利息	295,505	267,024	237,938	244,476	187,200	170,908	164,161	159,963	B	682,232	△ 362,711
	その他	161,294	151,826	168,022	198,293	194,932	194,998	204,418	197,518		791,866	112,431
	支出合計	6,089,532	6,118,583	6,013,687	6,102,375	6,115,784	6,111,462	6,212,804	6,116,310	A	24,556,360	232,183
経常収支	287,343	116,412	243,139	57,022	773,656	699,108	525,349	773,543		2,771,656	2,067,740	

※経常収支とは、損益計算書の特別利益（収益）及び特別損失（費用）を除いた、（営業収益＋営業外収益）－（営業費用＋営業外費用）で求めたものです。

収支差引（純損益）	276,402	116,656	230,372	18,314	738,820	664,247	490,553	738,925	2,632,545	1,990,801
供給単価（円）	131.51	131.45	129.97	130.01	151.10	151.10	151.10	157.14	610.44	87.50
給水原価（円）	136.19	139.22	134.50	139.68	143.24	144.90	149.35	148.54	586.03	36.44

○資本的収支（投資的な収支）

税抜き

(単位：千円)

区 分	過去4年間 (c)				新財政計画期間 (d)				新計画期間 の合計	過去4年間と 新財政計画の比較 (d) - (c)	
	平成30年度 (決算額)	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (12月補正額)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
収 入	企業債	480,000	264,300	1,199,700	483,200	1,249,700	1,811,000	1,712,600	1,314,600	6,087,900	3,660,700
	国庫補助金	137,000	0	850	1,675	62,400	71,300	57,000	40,900	231,600	92,075
	工事負担金	295,528	262,259	290,839	532,184	367,878	356,268	284,622	222,942	1,231,710	△ 149,100
	出資金	94,146	3,346	4,019	4,067	4,116	6,866	10,917	9,768	31,667	△ 73,911
	固定資産売却代	0	0	6,853	0	0	0	0	0	0	△ 6,853
	その他資本収入	0	0	0	5,000	0	0	0	0	0	△ 5,000
	収入合計	1,006,674	529,905	1,502,261	1,026,126	1,684,094	2,245,434	2,065,139	1,588,210	7,582,877	3,517,911
支 出	(うち職員人件費)	159,810	172,182	172,589	157,181	178,486	178,967	171,375	167,795	696,623	34,861
	事務費	187,180	186,794	188,104	201,346	209,755	196,522	211,164	184,386	801,827	38,403
	拡張費	154,633	103,321	86,734	0	0	0	0	0	0	△ 344,688
	施設改良費	1,042,337	1,156,835	1,112,449	1,450,128	1,779,141	1,695,341	1,564,248	1,512,510	6,551,240	1,789,491
	経年管整備費	575,805	130,641	41,402	0	0	0	0	0	0	△ 747,848
	耐震管整備費	0	41,060	132,480	174,000	299,637	326,091	216,637	181,364	1,023,729	676,189
	管網整備費	0	0	0	130,818	123,427	61,409	47,273	47,273	279,382	148,564
	施設等更新費	-	-	929,010	179,736	560,777	1,219,393	1,037,886	742,282	3,560,338	2,451,592
	企業債償還金	1,240,257	1,245,344	1,239,243	1,286,684	1,230,148	1,154,847	1,075,474	987,453	4,447,922	△ 563,606
	固定資産購入費等	48,628	66,297	43,926	56,587	188,366	19,810	42,761	61,956	312,893	97,455
	4条不控除税等	27,064	25,898	21,546	54,941	41,256	41,424	33,359	25,950	141,989	12,540
	支出合計	3,275,904	2,956,190	3,794,894	3,534,240	4,432,507	4,714,837	4,228,802	3,743,174	17,119,320	3,558,092
	収支差引(財源不足)	△ 2,269,230	△ 2,426,285	△ 2,292,633	△ 2,508,114	△ 2,748,413	△ 2,469,403	△ 2,163,663	△ 2,154,964	△ 9,536,443	△ 40,181
補 て ん 財 源	前年度繰越財源	2,712,500	2,424,157	1,919,833	1,606,670	G 642,993	397,486	382,694	518,192	642,993	△ 8,020,167
	損益勘定留保資金	1,704,485	1,805,305	1,749,098	1,761,826	1,764,086	1,790,364	1,808,608	1,738,045	7,101,103	80,389
	当年度純利益(純損失)	276,402	116,656	230,372	18,314	738,820	664,247	490,553	738,925	2,632,545	1,990,801
	計	4,693,387	4,346,118	3,899,303	3,386,810	3,145,899	2,852,097	2,681,855	2,995,162	10,376,641	
繰越事業に係る財源不足				△ 235,703						0	
翌年度繰越額	2,424,157	1,919,833	1,606,670	642,993	397,486	382,694	518,192	840,198	840,198		

4 令和4～7年度 財政計画の主な内容

税込み

財政計画の概要（主な事業等）を説明します。

（収益的収入）

□ 水道料金

過去の実績や今後の人口推移等から算出します。

令和4年度に平均17%程度、令和7年度に平均4%程度改定分の収入増を見込んでいます。

（単位：千円）

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道料金	6,308,095	6,238,003	6,169,138	6,345,519

□ 給水装置工事手数料と水道加入金

給水装置の新設又は改造工事に係る工事手数料及び加入金です。

過去の実績から算出します。

（単位：千円）

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給水装置工事手数料	44,110	44,110	44,110	44,110
加入金	198,963	198,963	198,963	198,963

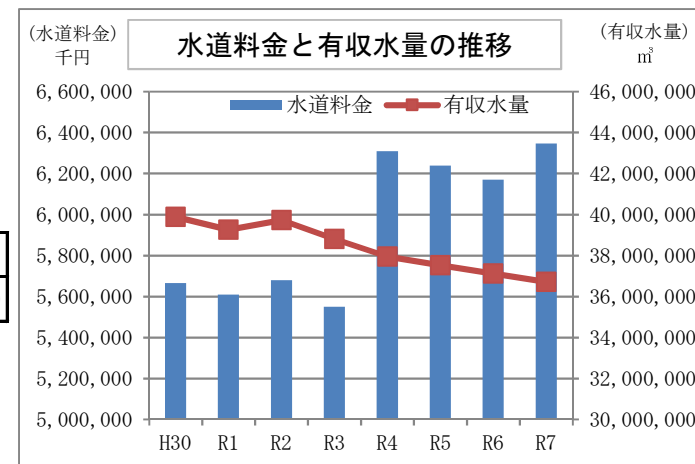
□ 負担金

総務省の繰出基準や協定書等に基づき、一般会計等から繰り入れる負担金です。

計画期間に実施する事業費や過去の実績等から算出します。

（単位：千円）

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
消火栓維持管理負担金	7,760	7,760	7,760	7,760
畑地かんがい用水負担金	712	712	712	712
配給水管移設工事負担金	24,000	24,000	22,000	21,000
事務費負担金	216,457	206,439	202,385	200,705



(収益的支出)

□ 原水及び浄水費

受水費は、群馬県企業局との協定に基づく受水量や単価により算出します。
 市内の総給水量が減少した場合は、自己水量で調整するため、自己水割合は減少します。
 なお、受水費以外の支出については、浄水、送水のための委託料や修繕費等の費用です。

(単位：千円) 自己水割合の推移 (単位：%)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受水費(県央第一)	1,029,848	1,032,669	1,029,848	1,029,848	自己水	44.1	43.9	43.6	44.3
受水費(県央第二)	854,793	857,136	854,793	854,793	県央水	55.9	56.1	56.4	55.7
受水費以外	663,608	678,844	774,970	729,104	計	100.0	100.0	100.0	100.0

□ 配水及び給水費・業務費

配水及び給水費は配水管等の維持管理に必要な費用です。
 業務費は水道使用量の検針や徴収、水道メーター交換等の費用です。

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
配水及び給水費	509,791	495,946	500,953	489,355
業務費	535,432	510,139	499,978	495,841



配水管 (水管橋)

□ 減価償却費

所有する資産の減価償却相当を費用で見込みます。なお、現金支出を伴わない支出であり、内部留保資金として将来の資産更新に使用します。

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
減価償却費	2,357,724	2,364,770	2,382,264	2,304,682

□ 支払利息

過去の施設更新のために借り入れた企業債に係る支払利息です。

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支払利息	187,200	170,908	164,161	159,963

(資本的収入)

□ 企業債

資本的支出の各事業の財源として発行します。建設改良事業費の増加に伴い発行額も増加します。
(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発行(借入)額	1,249,700	1,811,000	1,712,600	1,314,600

□ 国庫補助金・工事負担金・出資金

料金改定を実施することで、重要給水施設管路耐震化事業において国庫補助を取り込みます。
出資金は、総務省の繰出基準に基づき一般会計から繰り入れるものです。
(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国庫補助金	62,400	71,300	57,000	40,900
工事負担金	367,878	356,268	284,622	222,942
出資金	4,116	6,866	10,917	9,768



敷島浄水場

(資本的支出)

□ 敷島浄水場更新事業

本市の最も重要な基幹浄水場である敷島浄水場は、令和10年度の供用開始を目指し全体更新しています。財政計画期間では、配水池更新等に着手します。
(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費合計	342,000	855,000	703,000	360,000

□ 浄水施設等更新事業

更新時期を迎える市内34か所の浄水場などの計画的な更新を行います。
施設の統廃合や水系見直しによる再編も検討します。
(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
浄水施設等の更新	274,855	486,332	438,675	456,510

※敷島浄水場更新事業費を除く

<主なもの>

【荻窪受水場】
R 3～：施設整備工事 R 6：管路工事

【上柴配水場】
R 4～：施設整備工事

【中之沢浄水場】
R 3～：詳細設計 R 5～：施設整備工事

□ 耐震化事業

○ 重要給水施設管路耐震化事業

重要給水施設（防災拠点9か所、災害拠点病院4か所）に災害時でも給水できるよう、配水管の耐震化を図ります。

○ 鉛製給水管残存地区布設替事業

鉛製給水管が多く残存する地区を対象として重点的に配水管の布設替を実施します。

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
重要給水施設管路耐震化事業	329,600	358,700	238,300	199,500
鉛製給水管残存地区布設替事業	564,193	607,152	717,498	742,420



管路耐震化の様子

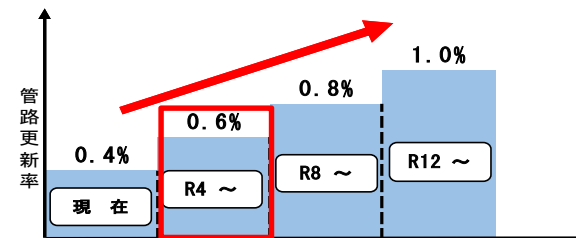
□ 施設改良事業（配水管）

他事業と関連して配水管を布設替する事業や水道局で配水管を布設替えする事業です。

市民の方々からの要望による配水管の新設、水圧増強工事などを実施します。

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費合計	1,033,227	985,216	761,825	625,618



管路更新率の引き上げ

□ 管路更新率の引き上げ

管路の更新を計画的に実施し、現行の管路更新率0.4%程度(年間10km程度の更新)を新財政計画期間では0.6% (年間15km程度の更新) まで引き上げます。

※管路更新率…前橋市全体の管路(R2:約2,588km)の年間更新割合を表す指標。

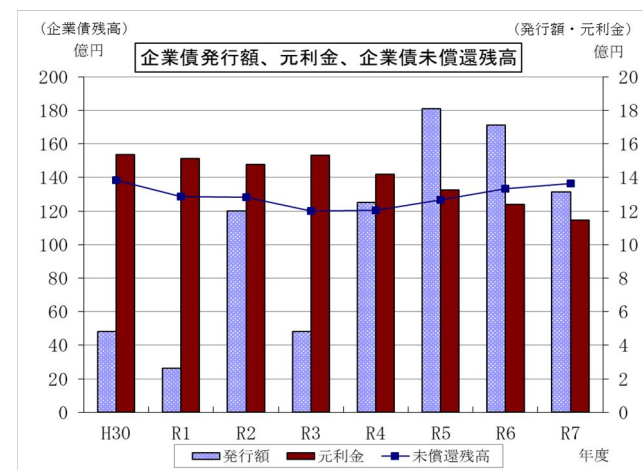
1.0%で全体の更新に100年かかる。(0.4%だと約250年かかる)

□ 企業債償還金

過去に借り入れた企業債の償還金です。

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
償還額	1,230,148	1,154,847	1,075,474	987,453
年度末残高	12,030,748	12,686,901	13,324,027	13,651,174



5 水道料金及び下水道使用料改定の推移

(金額は、消費税抜き)

		2段階：激変緩和		県央第1水道受水開始 (S58.4.1)	消費税転嫁 (3%)	流域関連利根川西地区供用開始 (S62.10.1)	流域関連利根川東地区供用開始 (H3.4.1)	県央第2水道受水開始 (H10.6.1)	H16.12.5 大胡町、宮城村及び粕川村と合併										
年度区分	昭和56年度	58	59	61	62	63	平成元年度	2	3	4	5	6	7	9	10	11	13	14	16
水道	財政計画期間	[Shaded]																	
	改定率	S56: 48.55%	S57: 4.05%	53.18%	13.60%		20.98%				23.26%		9.30%			10.16%		H14~H16 改定見送り	
	一般家庭用	以下、口径13mmの場合																	
	月30m ³ 使用	1,523円		1,808円			2,244円			2,716円		2,952円			3,242円				
下水道	財政計画期間	[Shaded]																	
	改定率	40.08%		9.70%		2.75%		27.40%			24.22%		10.07%			6.41%			18.53%
	一般家庭用	[Shaded]																	
	月30m ³ 使用	1,034円		1,142円		1,508円		1,901円		2,348円		2,574円			2,736円				3,060円
	一般家庭用	[Shaded]																	
	月30m ³ 使用計	2,557円		2,950円		3,316円		3,752円		4,145円		5,064円		5,526円		5,978円			3,060円

		大口使用者の水道料金へ運減制を導入		消費税転嫁 (8%)	消費税転嫁 (10%) 10月1日~	新財政計画期間															
		下水繰出基準変更 (污水公費負担金創設)		H21.5.5 富士見村と合併																	
年度区分	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元年度	2	3	4	5	6	7
水道	財政計画期間	[Shaded]																			
	改定率		H17~H19 改定見送り		H20~H22 改定見送り		H23~H25 改定見送り		H26~H28 改定見送り		H29 改定見送り		H30~R3 改定見送り					17.00%			4.00%
	一般家庭用	[Shaded]																			
	月30m ³ 使用	3,242円																3,790円			3,940円
下水道	財政計画期間	[Shaded]																			
	改定率	17年度 改定見送り	H18~H20 改定見送り		H21~H23 改定見送り		H24~H26 改定見送り		H27~H29 改定見送り		H30~R3 改定見送り										R4~R7 改定見送り
	一般家庭用	[Shaded]																			
	月30m ³ 使用																				
	一般家庭用	[Shaded]																			
	上・下水道	[Shaded]																			
	月30m ³ 使用計																				

【水道事業会計】 供用開始年月日 昭和4年3月21日
法適用年月日 昭和29年4月1日

【下水道事業会計】 供用開始年月日 昭和38年2月1日
法適用年月日 昭和38年4月1日